

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 5月21日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	熱交換器建屋屋上用安定器収納盤(照明用電源)の母線ケーブル及び負荷ケーブルの絶縁不良(3箇所)が認められたため、当該箇所の負荷漏電しゃ断器を「切」とするとともに、原因調査。	GIII	
2	3号機	換気系排気筒入口放射線モニタサンプリング機器において、サンプリング流量異常(流量低)が認められたため、当該サンプリング機器のフィルタ清掃。	GIII	